



子ども懇談会を
開催しました！
P.2に掲載

8/21(金)子ども懇談会が開催されました。この事業は子どもたちの率直な意見を町政に反映させるため、毎年開催されている事業です。本年度は新型コロナウイルス感染防止の観点から、初めてオンラインによる子ども懇談会となりました。

8/21^金 子ども懇談会を 開催しました!

子ども懇談会は未来を担う小学生との意見交換を行うことで、子どもたちの率直な意見を町政に反映させるために毎年開催されています。今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインによる開催となりました。参加した小学校の代表12人(6年生)は配布されたタブレット端末を使いこなしながら、より良い町づくりについて発表を行いました。

子どもたちからこんな意見ができました

★学校のこと

- ・校内がきれい
- ・学校給食が温かくておいしい
- ・児童の団結力が強い
- ・遊具を増やして欲しい
- ・オンラインで授業を行って欲しい

★町のこと

- ・住民の人が気持ちのいいあいさつをしてくれるので笑顔が増える
- ・自然が豊か
- ・西武鉄道があるので通勤や通学に便利
- ・通学路のゴミが気になるので清掃活動を実施したらどうか
- ・遊具のある公園を増やして欲しい

★町をよくするためにできること

- ・ゴミ拾いやリサイクルなどの清掃活動を積極的に行う
- ・道ですれちがう人にもあいさつをする
- ・町のイベント等に積極的に参加する
- ・新型コロナウイルスの感染予防を徹底する



内藤議長



富田町長

参加児童

四方田悠晴
田嶋 葵
今井 美悠
高橋芽呂羽
八宮 そら
若林 菖
平好 璃久
山中 丈瑠
内田 稀梨
柏木 杏美
加藤ここね
田中 葵

〔順不同敬称略〕

町民文化祭2020開催

10/30^金・31^土・11/1^日 in 町民会館

本年度の町民文化祭は、依然として新型コロナウイルスの終息が見通せない状況下にあることを鑑みて、規模を縮小し、作品の展示を中心に開催することにいたしました。

ぜひ、皆さまのご来場をお待ちしております。(マスク等感染対策を行い、お出かけください)

10/30^金

●町民作品展

絵画、習字、写真などの力作や、中学校、児童館、保育所の子どもたちの作品を全館展示中!

10/31^土

●町民作品展

●囲碁大会

場所:和室 時間:9:00~17:00

囲碁体験無料・昼食付

♪親切・丁寧にご指導します。

ぜひ、お気軽にお立ち寄りください!!

●七宝焼サークルバザー開催

時間:10:00~15:00 場所:1F ホワイエ

11/1^日

●町民作品展

(15:00まで)



同時開催

月1まちかどコンサート

10/31^土 13:00~

町民会館 正面玄関エントランスホールにて

出演 グルーポ・パンカリータス
よこゼシニアグリークラブ

皆さまのご来館をお待ちしております!

防災士についてご存知ですか?

防災士とは、減災と社会の防災力向上のために十分な意識・知識・技能を有するものとして、NPO法人日本防災士機構が認定する資格です。様々な場面で多様な活躍が期待されており、その役割は大きく分けて次の3つがあります。

- 災害時、公的支援が到着するまでの被害拡大の軽減
- 災害発生後に被災者支援の活動
- 平常時における防災意識の啓発、自助・共助活動の訓練

町では資格を取得するためにかかる費用の一部を補助しています。詳細につきましては総務課までお問い合わせください。

☎総務課(2階7番窓口) ☎25-0111

新型コロナウイルス感染症に関する 給付・助成金など支援制度について

町内事業者の方向け支援制度のご案内

新型コロナウイルス感染症対策事業者支援補助金

1 感染症対策実施奨励補助金

補助対象者 町が定める感染症拡大防止対策ガイドラインに則り3項目以上の対策を講じている町内事業者の方

対策例 ・入口等への消毒設備、体温計等の設置
・施設、設備等の定期的な消毒、洗浄
・飛沫感染防止シールドの設置
・料理の個別提供 等

補助金額 一律5万円



ステッカー
もらえる!



2 IT機器等導入補助金

補助対象者 事業所にIT機器の導入を行った町内事業者の方

補助対象費用 ・PC、タブレット端末等のIT機器本体購入費用
・生産性向上に資するソフトウェア導入に係る費用
・インターネット回線の整備費用
・キャッシュレス決済機器導入に係る費用 等

補助金額 補助対象費用の1/2(上限20万円)

雇用維持支援補助金

1 雇用調整助成金等申請費用補助金

補助対象者 雇用調整助成金、または緊急雇用安定助成金(以降、「雇用調整助成金等」と言います)の支給申請事務を社会保険労務士に依頼した町内事業者の方

補助金額 社会保険労務士に支払った費用に対し、消費税及び地方消費税を除く額(上限10万円)

受付期間 雇用調整助成金等の支給決定を受けた日と、社会保険労務士に費用を支払った日のいずれか早い日から起算して30日以内

2 雇用調整助成金等活用奨励補助金

補助対象者 従業員の雇用の維持を図るため雇用調整助成金等の申請を行った事業者の方

補助金額 一律10万円

受付期間 雇用調整助成金等の支給決定を受けた日から起算して30日以内

3 町民新規雇用奨励補助金

補助対象者 新型コロナウイルスの流行に伴い、町内に住所を有する者を新たに雇用した町内事業者の方

補助金額 新たに雇用した従業員に係る人件費(上限50万円)

受付期間 対象となる従業員を雇用した日の属する年度の年度末まで

詳細は、町ホームページまたは下記までお問い合わせください。

☎振興課(1階5番窓口) ☎25-0114

子育て家庭に対する支援

高校生等応援支援金支給事業

対象者 高校1年生から3年生に相当する年齢の子どもがいるご家庭

内容 高校生等1人あたり1万円分の商品券を支給

支給時期 10月以降

妊婦特別給付事業

対象者 4月27日現在、出産を控えた妊婦さんだった方または令和3年3月31日までに母子健康手帳の交付を受けた方

内容 妊婦1人につき10万円支給 **支給時期** 10月以降

その他 母子健康手帳の交付を受けた方には、個別通知にてお知らせします。

保育施設給食費支援事業

対象者 保育所、認定こども園等を利用しているご家庭

内容 保育施設を利用しているお子さんの給食費10月から3月分(月上限5,500円)を免除

支給時期 10月から3月までの給食費を町から該当する保育施設へお支払いいたします。

小中学生インフルエンザ予防接種費用の補助事業

対象者 小学1年生から中学2年生のいるご家庭

内容 令和2年10月1日～令和3年1月31日までに接種したインフルエンザ予防接種に対し、小中学生1人につき2,000円補助

申請時期 インフルエンザ予防接種を受けた後に申請

☎子育て支援課(1階2番窓口) ☎25-0110

固定資産税および軽自動車税に対する措置

中小事業者等が所有する事業用家屋および設備等の償却資産に係る固定資産税の軽減

新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が減少した中小事業者等について、令和3年度課税の1年分に限り、償却資産および事業用家屋(土地は対象外)に係る固定資産税が、事業収入の減少率に応じ、ゼロまたは2分の1となります。

※軽減を受けるには、税理士などの認定経営革新等支援機関等による証明が必要です。

制度の詳細については、中小企業庁のホームページをご覧ください。

※町への申請方法等については、決まり次第広報やホームページでお知らせします。

生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充・延長

新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも新規に設備投資を行う中小事業者等を支援する観点から、生産性向上特別措置法に係る固定資産税の特例措置について、従来の機械装置等の償却資産に加え、一定の事業用家屋および構築物も適用対象となりました。また、令和3年3月末までとなっている特例適用期間が2年延長されます。

※制度の詳細については、中小企業庁のホームページをご覧ください。

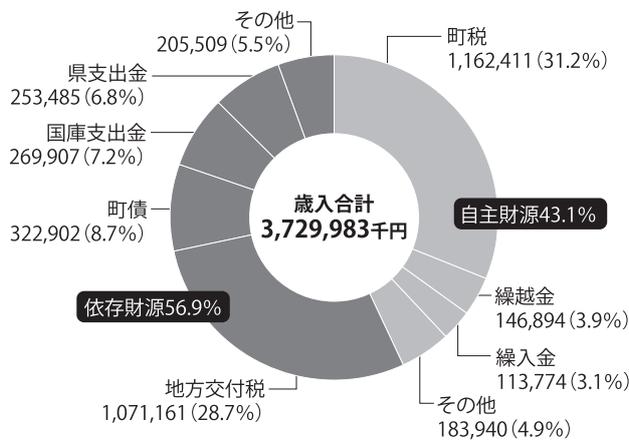
軽自動車税環境性能割(旧自動車取得税)の臨時的軽減の延長

令和元年10月1日から令和2年9月30日までの間に取得した自家用乗用車(新車・中古車)に係る軽自動車税環境性能割の税率を1%分軽減する特例措置について、その適用期限を6ヵ月延長し、令和3年3月31日までに取得したものを対象とすることになりました。

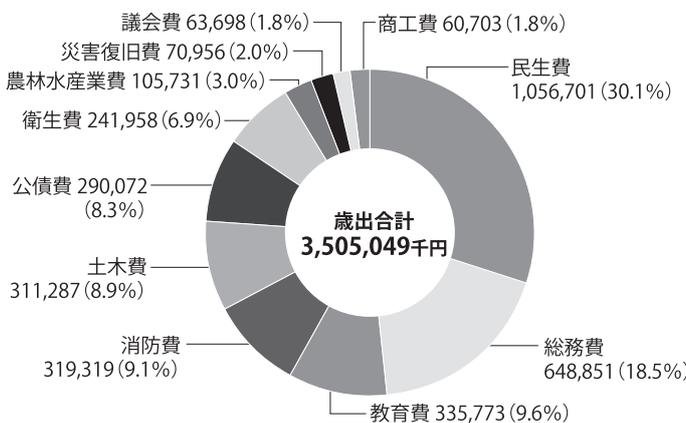
☎税務会計課(1階4番窓口) ☎25-0113

令和元年度決算報告

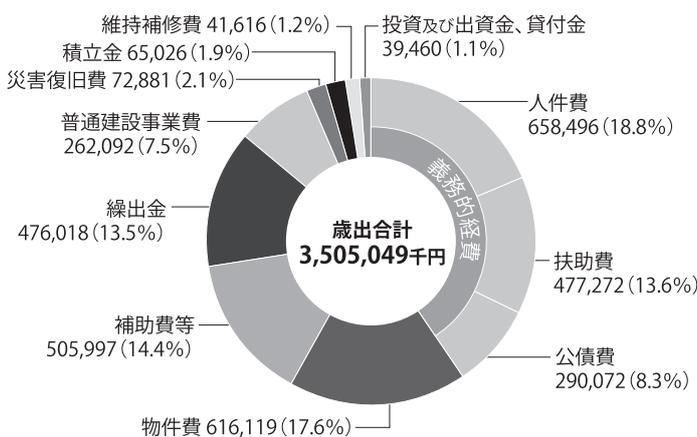
令和元年度 一般会計歳入決算構成 (単位:千円)



令和元年度 一般会計歳出決算構成 (目的別) (単位:千円)



令和元年度 一般会計歳出決算構成 (性質別) (単位:千円)



特別会計

(単位:千円)

国民健康保険	歳入総額	961,220	歳出総額	792,347
介護保険	歳入総額	797,263	歳出総額	775,448
後期高齢者医療	歳入総額	104,746	歳出総額	103,951
下水道	歳入総額	279,525	歳出総額	266,427
浄化槽設置管理事業	歳入総額	31,191	歳出総額	27,435

令和元年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算が9月議会で認定されました。

一般会計決算

歳入総額は3,729,983千円、歳出総額は3,505,049千円で、前年度と比べると歳入321,156千円(9.4%)の増額、歳出243,116千円(7.5%)の増額となりました。

歳入の状況

自主財源(町税などの町が自ら確保できる財源)の占める割合は、全体の43.1%で、前年度に比べ2.0ポイント減少し、逆に、依存財源(国の補助金などの自主財源以外の財源)の占める割合が、2.0ポイント増加して56.9%となりました。これは、主に町税、寄附金(ふるさと納税寄附金)及び繰入金の増により、自主財源が前年度と比べて70,381千円の増額となったことに対して、地方交付税、町債(緊急防災・減災事業債)及び国県支出金(道路橋梁災害復旧費県負担金、子どものための教育・保育給付費国県負担金)の増により、依存財源が前年度と比べて250,775千円と大幅に増額となったことに伴い、全体に対して依存財源の割合が前年度に比べて高くなったためです。

歳出の状況

性質別では、扶助費が管外保育所運営費委託料の増により32,057千円(7.2%)の増額となり、義務的経費が、前年度に比べ34,804千円(2.5%)の増額となりました。投資的経費では、主に防災行政無線デジタル化整備工事、旧芦ヶ久保小学校伝統耐震改修工事、横瀬中学校LAN整備工事及び台風19号の影響に伴う災害復旧事業の増により151,957千円(83.0%)の増額となりました。

目的別では、消防費が防災行政無線デジタル化整備工事の増が主な要因で125,578千円(64.8%)の増額、災害復旧費が台風19号の影響に伴う災害復旧事業の増により70,956千円(皆増)の増額となった一方で、衛生費が一般会計出資金(広域化事業及び基盤整備等強化事業分)の減が主な要因で26,759千円(▲10.0%)の減額、土木費が社会資本整備総合交付金町道整備事業の減が主な要因で15,686千円(▲4.8%)の減額となりました。

※～千円(～%)は前年度との差額及び増減比率です。

引き続き財政運営の健全化に努め、住民の皆さんと一体となって「日本一住みよい町」「日本一誇れる町」を目指して取り組んでいきます。

令和元年度決算に基づく

健全化判断比率と資金不足比率

横瀬町議会へ報告した横瀬町の健全化判断比率と資金不足比率を公表します。

健全化判断比率と資金不足比率については、法律により町民の皆さんへ公表することが義務づけられています。

※健全化判断比率とは、①実質赤字比率②連結実質赤字比率③実質公債費比率④将来負担比率の4つの比率のことで。

横瀬町の健全化判断比率

健全化判断比率	令和元年度	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	15.0%	20.0%
②連結実質赤字比率	—	20.0%	30.0%
③実質公債費比率	7.1% (7.4%)	25.0%	35.0%
④将来負担比率	35.5% (37.2%)	350.0%	

注) 実質赤字比率と連結実質赤字比率については、赤字額(または資金の不足額)がないため「—」を記載しています。
なお、実質公債費比率と将来負担比率の()内は、平成30年度決算に基づく比率になります。

①実質赤字比率とは…

実質赤字比率とは、一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模(地方公共団体の標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模を示す指標)に対する比率です。この比率が15%以上になると「財政健全化計画」を定めなければなりません。また、20%以上になると「財政再生計画」を定めなければならず、地方債の起債も大きく制限されます。

横瀬町は、赤字ではないため、この比率は「—」で表記しています。

②連結実質赤字比率とは…

連結実質赤字比率とは、全会計を対象とした実質赤字(または資金の不足額)の標準財政規模に対する比率です。この比率が20%以上になると「財政健全化計画」を定めなければなりません。また、30%以上になると「財政再生計画」を定めなければならず、地方債の起債も大きく制限されます。

横瀬町は、赤字ではないため、この比率は「—」で表記しています。

③実質公債費比率とは…

実質公債費比率とは、一般会計等が負担する地方債の償還金等の標準財政規模に対する比率です。この比率が25%以上になると「財政健全化計画」を定めなければなりません。また、35%以上になると「財政再生計画」を定めなければならず、地方債の起債も大きく制限されます。

横瀬町の実質公債費比率は、上記の表にあるとおり、7.1%となっています。

④将来負担比率とは…

将来負担比率とは、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。この比率が350%以上になると「財政健全化計画」を定めなければなりません。

横瀬町の将来負担比率は、上記の表にあるとおり、35.5%となっています。

横瀬町の資金不足比率

公営企業会計	令和元年度	経営健全化基準
横瀬町下水道特別会計	—	20.0%
横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計	—	20.0%

注) 資金不足比率については、資金の不足額がないため「—」を記載しています。

資金不足比率とは…

資金不足比率とは、公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模(料金収入など主たる営業活動から生じる収益等に相当する額)に対する比率です。この比率が20%以上になると「経営健全化計画」を定めなければなりません。

横瀬町は、資金の不足額がないため、この比率は「—」で表記しています。

「観光客に関する意識・価値観調査」の結果を公表します

令和2年6～7月にかけて実施した「観光客に関する意識・価値観調査」にご協力いただき、ありがとうございました。町民の皆様から頂いた貴重なご意見は、今後の町政に活用させていただきます。詳細な結果はホームページに掲載されていますので、そちらをご覧ください。

【調査概要】

目的 新型コロナウイルスの影響も考慮した観光施策の在り方について、町民の意見を把握すること。

設問 ①新型コロナウイルス流行による影響について、②観光客、観光施策に対する考えについて、③自身の考え方・価値観や、自分自身のことなどについて、の3部構成。

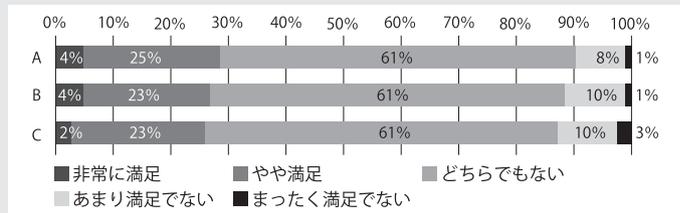
対象 住民基本台帳から無作為に抽出された18歳以上の町民計3,000名(1,000名ずつグループに分けて実施)

備考 本調査は、よこらぼ採択案件No.65「正しい世論の可視化プロジェクト」(提案者:株式会社ドリームインキュベータ(以下、「DI」))の一環として、回答率を高める方法や、結果への影響を考察するため、実験的にグループごとに異なる手法で調査を実施しました(詳細は9ページをご覧ください)。また、本調査の実施に係る費用は全てDIが負担しました。

【結果】 回答率 Aグループ:63.0% Bグループ:38.2% Cグループ:41.1% (各グループの詳細は9ページ参照)

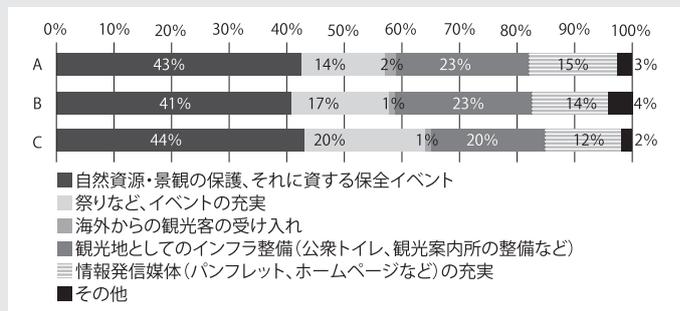
横瀬町の観光振興の取り組みについて、満足していますか。

各グループとも「どちらでもない」を選択した方が61%でした。Aグループでは、「非常に満足」、「やや満足」を選択した方の合計が、B、Cよりも若干高くなっています。



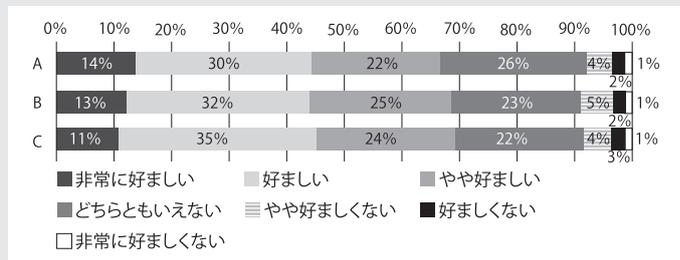
一番必要な観光振興施策について、お考えに近いものはどれですか。

全てのグループで「自然資源・景観の保護、それに資する保全イベント」が最も多く、次いで「観光地としてのインフラ整備(公衆トイレ、観光案内板の整備など)」が多く選ばれました。一方で、B、Cグループでは「祭りなど、イベントの充実」が3番目(Cグループでは同率で2番目)に多い結果となりましたが、回答率の高かったAグループでは、「情報発信媒体(パンフレット、ホームページなど)の充実」のほうが、より必要と考えられています。



今後、横瀬町を訪れる観光客が増えることについてどう思いますか。

全てのグループで、「非常に好ましい」、「好ましい」、「やや好ましい」を選択した方の合計は70%程度でした。また、「やや好ましくない」、「好ましくない」、「非常に好ましくない」を選択した方の合計は、各グループとも8%程度であり、グループ間での差は見られませんでした。



横瀬町の観光を発展させるために必要だと思うことは何ですか。(自由意見)

- 主要観光地での駐車場整備、周辺道路の渋滞緩和対策、域内交通の充実など、観光に必要なインフラ整備に関するご意見。
- 町の魅力を伝え、知名度をあげるための、情報発信、イベントの実施などに関するご意見。
- 横瀬駅周辺の活性化、散策道の整備、商品開発、新たな形態のイベント(野外コンサート等)などの、観光資源開発に関するご意見。
- 観光の発展の必要性を感じない、新型コロナウイルスが収まってから観光について考えるべき、などのご意見。

議 会 報 告

☎ 議会事務局(3階10番窓口)
☎25-0119

令和2年第4回横瀬町議会定例会が、9月10日から14日に開催されました。審議結果は次のとおりです。

●町長提出議案

議案番号	件名	審議結果
報告第3号	横瀬町の健全化判断比率及び横瀬町の公営企業における資金不足比率について	了承
議案第40号	横瀬町税条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第41号	横瀬町手数料条例の一部を改正する条例	原案可決
認定第1号	令和元年度横瀬町一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
認定第2号	令和元年度横瀬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
認定第3号	令和元年度横瀬町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
認定第4号	令和元年度横瀬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
認定第5号	令和元年度横瀬町下水道特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
認定第6号	令和元年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案第42号	令和2年度横瀬町一般会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第43号	令和2年度横瀬町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第44号	令和2年度横瀬町介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第45号	令和2年度横瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第46号	令和2年度横瀬町下水道特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第47号	令和2年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第48号	財産の取得について	原案可決
議案第49号	横瀬町教育委員会委員の任命について	原案同意

●議員提出議案

発議第2号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について	原案可決
-------	--	------

町長からのメッセージ

本調査にご協力いただいた皆様に、心より感謝申し上げます。新型コロナウイルスの影響も踏まえた町の観光のあり方について、貴重なご意見をたくさん頂きました。頂いたご意見には全て目を通し、今後の観光施策の検討・実施に積極的に活用させていただきます。また、今回、よこらぼのプロジェクトの一環として、実験的な方法で調査を行ったところ、より多くの町民の声を集めることができました。本調査で得られた知見は、今後、DIが報告書としてまとめ、社会に還元していく予定です。

グループごとの調査方法と回答率

次表のとおり、回答率向上施策(事前協力依頼、督促、御礼)を行ったAグループでは、それらを行わなかったB・Cグループに比べ、21%以上も高い回答率が得られました。Aグループでは、特に若い年代の回答率が顕著に向上したことが分かっています。

グループ名	実施時期	回答方法	回答率向上施策	回答率【紙・オンライン】	Aグループとの差
A	7/8発送22日締切 (督促後31日最終締切)	紙・オンライン※1	○	63.0% 【39.1%・23.9%】	—
B	6/16発送30日締切	紙・オンライン	×	38.2% 【23.4%・14.8%】	-24.8%
C	6/16発送30日締切	紙	×	41.1%	-21.9%

※1 60歳未満はオンライン、60歳以上は紙を基本として依頼。オンライン対象者でも紙回答を希望する方には別途送付。

〒秩父市消費生活センター ☎25-5200

サブスクリプション・サービスとは、月額料金等の定額を支払うことにより、契約期間中、商品やサービスの利用が可能となるものをいいます。商品の種類も増えつつあるサービスですが、契約や解約についての相談が寄せられています。

解約したはずなのに請求が続く理由として、「一度の契約手続きで複数のサービスに同時加入していて、解約はサービスごとにすると知らなかった」「登録時の入力ミスや以前に登録していたことを忘れ、多重に契約(IDやアカウントを取得)していたが、解約は1つしかしていなかった」「専用アプリを削除すれば解約になると思っていた」など、解約が正しくできていなかったことがあげられます。

契約内容・解約方法が分かりにくいほか、解約しようにも事業者と連絡が取れないといったトラブルも起きており、事業者の対応の改善が求められる一方で、消費者の確認不足によるトラブルも散見されるので注意が必要です。

【消費者へのアドバイス】

- ①安易に広告を信じて資料請求をしたり、後で儲かるからと借金をして情報商材の購入や投資をしないようにしましょう。
- ②「必ず儲かる」と勧誘されても実際に利益を得られる保証はありません。業者の話をうのみにせず、冷静に判断しましょう。
- ③ビジネスの仕組みや仕事の内容について十分な説明がない契約や、自分で儲かる理由が理解できないような契約はしないようにしましょう。
- ④契約が成立していると、自分に契約した認識がなくても、代金を請求される場合があります。一度でもやりとりのあった業者から不審な連絡がきた場合は、無視しないで消費生活センター等に相談しましょう。

困った時には、お近くの消費生活センター等にご相談ください。消費生活センターの電話番号は、全国共通「188」です。

町長の **ちよこつと** ひとこと



横瀬町長 富田 能成 よしなり

定例記者会見にて
～新政権に期待することは?～

横瀬町では平成27年の3月から、3か月ごとに、定例記者会見を実施しています。開催日は、3月、6月、9月、12月の各定例議会のだいたい数日前のタイミングで、直近は9月8日(火)に実施しました。定例記者会見は、基本的に、私が記者さんに直接説明をして、質問を受ける形で行っています。この時期の記者会見、例年ですと、彼岸花まつりや町民体育祭やよこぜまつりなど秋のイベントの紹介などが中心になるのですが、今年を中心テーマは、感染症拡大防止策、経済支援策などの各種コロナ対策事業でした。今年の特異性をつくづく感じます。

記者会見の最後、いつものように「その他、なんでも質問があればお受けします」と投げかけたところ、ある記者さんが手を挙げて「新しい政権に何を期待しますか?」と問われました。ちょうどこの日は、自民党の総裁

選の佳境に入る時期でした。町の定例記者会見で初めて聞かれた国政に関する質問、準備をしていなかったので少々戸惑いましたが、まず頭に浮かんだこと、「地盤沈下が続く日本を思い切って変えてほしい」ということと「日本再生のカギは地方にある。地方に目を向けてほしい。」という趣旨のことを話しました。伝えなかったのはつまるどころ「現状で良しとせず危機感をもって行政運営してほしい」ということです。国に期待したいことは、各論においてはキリがないほどあります。でも「まず何か?」と問われれば、まずは「危機感」を挙げたいと思います。

横瀬町の町政運営は、人口減少(地盤沈下)が続く厳しい現実と正面から向きあうという「危機感」の共有が大前提にあります。国はどうか?私は、国もこのままではいけない状況、危機感が必要な状況にあると思っています。前例踏襲・現状維持で良しとしないで、是非、新政権には危機感をもって果敢に挑戦をしてほしいと期待をします。

「ユニバーサル野球で世界に楽しみをつくろう！」

(よこらぼ採択No.76)

ボランティア募集

ユニバーサル野球とは、障がいのある人も、ない人も楽しめる新しいスポーツです。
一般的な野球場の20分の1の大きさで熱い戦いが繰り広げられます。



内容 屋外型ユニバーサル野球場製作作業

10/24(土) 木材加工10:00~16:00 大人3名

10/25(日) 木材加工10:00~12:00 塗装13:00~16:00 各大人3名(塗装は子ども可)

10/31(土) 塗装10:00~16:00 大人3名(子ども可)

11/ 8(日) 床貼10:00~16:00 大人3名

※半日参加可、雨天決行、保険未加入、作業内容の変更あり。

撮影映像などをマスメディアへ掲載する場合があります。

服装 動きやすく汚れても良い服装

(10/25・31日は塗料で汚れてもよい服装)

持物 昼食・飲料・軍手・マスク

集合場所 町民会館 **申込期限** 10/14(水)

☎・申込 まち経営課(2階8番窓口) ☎25-0112

※詳細はユニバーサル野球のホームページをご確認ください。



よこらぼ8月の採択事業

第4回審査会(8/28) 答申に基づき2件採択(提案件数3件)、以前条件付き採択となっていた提案が1件採択となりました。

	事業名・提案者	概要
採択 No.78	提案者:石渡一輝 事業名:【500人同い年での文化祭】 ~30歳記念~	1991年度生まれ対象の大規模な文化祭型イベント。全員が童心に戻れるコンテンツ満載で、同世代で絆を深められる社会的意義の高いイベントとしたい。
採択 No.79	提案者:株式会社Another works 事業名:複業人材と創る横瀬の未来プロジェクト	町内での町おこしに興味がある人材を幅広い職種で公募し、優秀かつ想いのある複業人材が町づくりに参画することで町の更なる活性化に繋げていく。
採択 No.80	提案者:株式会社 Sunshine Delight 事業名:紫外線によるお肌のトラブルをなくそう! 日焼け止めの習慣化プロジェクト	日焼け止めを公共施設等へ設置し、住民等の日焼け止めの習慣化を目指す。

☎まち経営課(2階8番窓口) ☎25-0112

入札結果

入札日 8/12

(単位:円)

担当課	工事等の名称	入札方法	予定価格	落札(決定)金額	落札(決定)者
振興課	横瀬町生活排水処理基本計画見直し業務委託	指名	非公表	2,860,000	(株)NJS関東事務所
建設課	14区地内川東污水支線353工事	指名	17,140,200	16,280,000	(株)大場建設

入札日 8/26

(単位:円)

担当課	工事等の名称	入札方法	予定価格	落札(決定)金額	落札(決定)者
建設課	町道4号線舗装修繕工事	指名	—	—	予定価格に達しなかったため、後日再度入札
教育委員会	横瀬小中学校GIGAスクール用端末購入	指名	非公表	33,550,000	東日本電信電話(株)埼玉事業部

入札日 8/28

(単位:円)

担当課	工事等の名称	入札方法	予定価格	落札(決定)金額	落札(決定)者
建設課	町道4号線舗装修繕工事(再度入札)	指名	4,767,400	4,510,000	津山建設工業(株)

※予定価格および落札(決定)金額は税込みです。

健康づくり課事業のお知らせ

言語リハビリ教室(★)	日時 10/14(水) 10:00~12:00 内容 失語症の方を対象に、言語聴覚士による集団リハビリを行います。
健康相談(★)	日時 10/15(木) 10:00~12:00(受付は11:30まで) 内容 健康づくりについての相談を、保健師、管理栄養士がお受けします。血管年齢測定も実施します。
ソーシャルクラブ(★)	日時 10/19(月) 13:30~15:00 内容 心の病気を持つ方たちの社会復帰のためのグループ活動を行います。
ウォーキング教室	日時 10/21(水) 10:00~12:00 集合場所 総合福祉センター 集会室 内容 町内のウォーキングコースを歩きます。
オレンジカフェ(★)	日時 10/22(木) 13:30~15:00 内容 認知症の人やその家族、その他地域の方どなたでも、情報交換や息抜きができる場です。

☆印のついている事業は、総合福祉センターで実施します。

☎健康づくり課(1階3番窓口) ☎25-0116

成年後見制度ってどんな制度? ①

成年後見制度は、認知症や知的障がい・精神障がいなどのために、判断能力が十分でない方々の権利や財産を守るための制度です。本人の判断能力の程度によって、3つの区分(法定後見制度)があるほか、いずれ判断能力が衰えたときに効力が生じるもの(任意後見制度)があります。

詐欺被害なども増えてきている今、成年後見制度について広く知っていただくため、3回に分けて紹介していきます。

●成年後見制度とは?

不動産や預貯金などの財産を管理する、介護保険などのサービス利用や施設入所に関する契約を結ぶなど、判断能力がなければ、自分で行うことが難しい場合があります。このようなときに、成年後見制度を活用することで、成年後見人等が本人に代わり、財産管理や必要な契約などを行います。

●成年後見制度を利用するには?

成年後見制度を利用するには、まずは家庭裁判所へ申立てをすることが必要です。申立ての後、家庭裁判所において、本人に関する調査や精神鑑定等の必要な手続きを行い、本人の支援にふさわしい方を後見人等として選任します。なお、申立てをすることができる人は、本人や配偶者、4親等内の親族などです。

●地域での見守りをお願いします!

ひとり暮らしの高齢者などが、悪質な訪問販売で必要のない物を買わされたり、良く分からないまま契約をしてしまったりなど、消費者被害に遭ったというケースが少なからずみられます。

住み慣れた地域で安心して暮らしていくには、公的な制度の活用とともに、地域内での声かけや見守りがとても大切です。

☎地域包括支援センター(1階3番窓口) ☎25-0281

地域おこし協力隊を紹介します!

はしもと みらい
橋本 未来さん

町の魅力ある産物や隠れた資源をインターネットを使って販売するなど、時代の変化に応じた売り方で付加価値を向上させられるようがんばります!

生産や販売をされている方、使ってほしい資源や後世に残したい大切なモノがある町民の方は、ぜひご連絡ください。

ほかにも農業や災害、運搬などへのドローンの活用にも挑戦してみたいと思っています! どうぞよろしくお願いいたします。



介護予防・日常生活支援総合事業について

町では、「介護予防・日常生活支援総合事業(以下「総合事業」)を実施しています。

総合事業は、65歳以上の方を対象にその人の状態や生活に合わせた様々なサービスを提供する事業です。介護保険で要支援認定を受けた方や「基本チェックリスト(※)」により、生活機能の低下がみられた方を対象とした「介護予防・生活支援サービス事業」と、65歳以上のすべての方が利用できる「一般介護予防事業」を実施し、高齢者の介護予防と日常生活の自立を支援します。

(※)「基本チェックリスト」とは、

要介護状態になる危険性がないかを、運動・口腔・栄養・物忘れ・うつ症状・閉じこもり等の全25項目の質問事項に回答していただくことにより、一定の基準に該当し、生活機能の低下があると認められた方を「事業対象者」と判断するためのものです。

●介護予防・生活支援サービス事業のサービスを利用できる方

- ・「要支援1」、または「要支援2」の認定を受けた方
- ・「基本チェックリスト」により、事業対象者と判断された方

■訪問型サービス

サービス種別	サービス内容	費用(本人は1割または2割負担)
訪問介護相当サービス	自立した生活に向けて、自力では困難な生活介護(調理・掃除・洗濯・買い物など) 身体介護(入浴・排泄・着替えの支援・服薬管理など) 提供時間:45分~60分	要支援1/事業対象者(週2回まで) 要支援2(週3回まで) 訪問1(週1回) 11,720円/月 訪問2(週2回) 23,420円/月 訪問3(週3回) 37,150円/月
訪問型サービスA (基準緩和)	自立した生活に向けて、自力では困難な部分の生活介護(調理・掃除・洗濯・買い物など) ※身体介護は原則対象外です。 提供時間:30分~45分	要支援1/事業対象者(月8回まで) 要支援2(月12回まで) 1回につき 2,510円 訪問1(週1回程度)月4回まで 訪問2(週2回程度)月8回まで 訪問3(週3回程度)月12回まで
提供できないこと	本人以外のためにすることや、日常生活上の家事の範囲を超えること (草むしり・庭木の手入れ・大掃除・家屋の修理など)	

■通所型サービス

サービス種別	サービス内容	費用(本人は1割または2割負担)
通所介護相当サービス	心身機能の維持回復、生活機能の維持向上を目指します。体操・レクリエーション・入浴・食事(実費負担)など。その他、必要に応じ運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上などのメニューも追加で実施します。 提供時間:半日~1日	要支援1/事業対象者(週1回まで) 16,550円/月 要支援2(週2回まで) 33,930円/月 提供時間:半日
通所型サービスA (基準緩和)	閉じこもり予防を行い、認知症や生活不活発病を防ぐための体操やレクリエーションなど。※食事や入浴のサービスは含まれません。希望により実費負担で利用できる事業所もあります。	要支援1/事業対象者 1回 3,320円(月4回まで) 要支援2 1回 3,400円(月8回まで)

●一般介護予防事業【65歳以上の方】

介護予防のための取り組みとして、各種体操教室や認知症予防教室を実施します。

また、高齢者サロンの運営支援、かわせみいきいき体操など住民主体で行う介護予防活動を支援します。

☎健康づくり課(1階3番窓口) ☎25-0116/地域包括支援センター(1階3番窓口) ☎25-0281

介護サービス利用料補助金交付制度について

介護保険法の規定による「居宅サービス」、「介護予防サービス」、「地域密着型サービス（入所系サービスは除く）」、「地域密着型介護予防サービス」、「介護予防・日常生活支援総合事業（通所・訪問サービス）」の利用料の一部を町が補助する制度です。

■対象となる方と補助の割合

対象者	補助の割合
本人および世帯全員が町民税非課税で老齢福祉年金を受給している方	利用者負担額（負担割合分）の50%
本人および世帯全員が町民税非課税の方	利用者負担額（負担割合分）の25%

◎介護保険料が滞納となっている方は補助の対象となりません。

- 申請に必要なもの
- サービス利用料の領収書または利用料の金額を証明する書類（原本）
 - 利用者本人名義の口座番号がわかるもの（通帳など）
 - 印鑑（認印）

なお、申請書は役場健康づくり課にあります。

※申請に係る時効について

介護サービス等を利用した月の翌月の1日から起算して2年以内に申請してください。
2年を超えた場合は、時効により補助金の交付ができなくなります。

☎申請 健康づくり課（1階3番窓口） ☎25-0116

避難行動要支援者支援制度について

避難行動要支援者支援制度とは

災害が発生し、または災害が発生するおそれがある場合に、自ら避難することが困難で、特に支援を要する方の名簿を作成し、行政区、自主防災組織、社会福祉協議会、民生委員、消防、警察署等の関係機関へ作成した名簿を共有し、災害時の安否確認や避難支援に活用する制度です。

◆避難行動要支援者とは

次に掲げる高齢者や障がい者等の配慮が必要な方のうち、「必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害から身を守るために安全に避難する」など、災害時の一連の行動をとるのに支援を要する在宅者であり、かつ家族等の支援する人がいない方です。

- ①介護保険における要介護度3以上の認定を受けている方
- ②身体障害者手帳（1・2級）、療育手帳（A・A）、精神障害者保健福祉手帳（1級）を所持されている方
- ③75歳以上の1人暮らしの方、または高齢者のみの世帯の方
- ④難病にかかる医療受給者証の交付を受けている方
- ⑤その他（①から③までに該当しない介護保険認定者、障がい者、高齢者、傷病者、自力避難が困難な方）

※在宅の方が対象です。施設、病院などに長期に入所、入院している方は対象になりません。

◆関係機関とは

行政区、民生委員・児童委員、ケアマネジャー、地域包括支援センター、社会福祉協議会、消防団、消防署、警察署等の実際に避難支援等に携わる方々のことです。

※この制度に携わる人には守秘義務があり、個人情報の漏えいがないよう厳重に管理し、この制度以外の目的には使用しません。

◆「避難行動要支援者」として登録するには

登録を希望される方は、健康づくり課にお問い合わせください。

☎健康づくり課（1階3番窓口） ☎25-0116

横瀬町保育所の閉所見送りについてのお知らせ

横瀬町保育所については、広報よこぜ令和元年8月号にて令和5年3月末に閉所予定とお知らせしておりました。

しかしながら、その後の状況変化、具体的には、国による幼児教育・保育の無償化に伴う保育ニーズの裾野拡大、近年の町内児童数減少傾向の鈍化、また新型コロナウイルス等緊急時に保育サービスに与える影響等を鑑み、将来的には民営化するという方向性に変わりはありませんが、令和5年3月末の閉所については行わないことといたしました。当面の間は横瀬町保育所を存続させ、入所の募集も継続します。

横瀬町保育所の今後につきましては、今後の保育ニーズの状況、児童数の推移等、状況の変化を把握しながら引き続き検討を重ね決定していく予定です。

より一層充実した保育サービスが提供できるよう努めてまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

令和3年度 保育所(園)・認定こども園入所申込みについて

令和3年4月から、保育所(園)・認定こども園において、保育を希望される方の保育所等入所申込み(兼支給認定申請)を次のとおり受け付けます。入所等を希望される方は、必ず期間内にお申込みください。

また、令和3年度途中で保育を必要とする事由(※)に該当し、入所を予定している方につきましては、お早目に子育て支援課へご相談ください。

保育所(園)・認定こども園に入所できる要件

子ども・子育て支援新制度では、保育所等を利用するには、施設の利用申込みと子どもの年齢と保育の必要性に応じた認定を受けるための申請が必要です。

認定区分	対象となる子ども	利用できる施設
1号認定	満3歳以上の教育を希望する子ども	幼稚園・認定こども園
2号認定	満3歳以上の保育を必要とする子ども※	保育所・認定こども園
3号認定	満3歳未満の保育を必要とする子ども※	保育所・認定こども園

(※) 保育を必要とする事由

保護者のいずれもが、次のいずれかの事由に該当することが必要です。

①就労 ②妊娠・出産 ③保護者の疾病・障がい ④同居または長期入院している親族の介護・看護 ⑤災害復旧 ⑥求職活動 ⑦就学 ⑧虐待やDVの恐れがあること ⑨育児休業中にすでに保育利用している子どもがいて、継続利用が必要であること ⑩その他、上記に類する状態として町長が認める場合

町内にある施設

施設名	横瀬町保育所	幼保連携型認定こども園 秩父ほうしょう幼稚園	
認定区分	2・3号認定	1号認定	2・3号認定
対象者	0歳児(生後8ヶ月)～5歳児	満3歳児～5歳児	0歳児(生後10ヶ月)～5歳児
申請書類配布開始日	10/12(月)	10/10(土)	10/10(土)
受付期間	11/2(月)～27(金) 【土日祝日を除く】 8:30～17:15の間	11/2(月) 来園できない場合はお問い合わせ 合わせください	11/2(月)～27(金) 【土日祝日を除く】 8:30～17:15の間
受付場所	子育て支援課	秩父ほうしょう幼稚園	子育て支援課
問い合わせ	☎25-0110	☎22-4343	☎25-0110

*申請書類は、子育て支援課および秩父ほうしょう幼稚園にて配付しています。

*保護者の方の都合で、町外の保育所等を希望する場合も同様の手続きが必要です。

また、対象年齢については、施設により異なりますので、ご確認ください。

*町外の認定こども園(1号認定)を希望される場合は、直接施設へお申込みください。

☎子育て支援課(1階2番窓口) ☎25-0110



ロタウイルスワクチン予防接種の実施について

これまで任意接種だったロタウイルスワクチンが10月から定期接種となります。
令和2年8月以降に生まれたお子さんが対象で、対象者には順次予診票を送付します。
ワクチンは2種類あり、どちらもロタウイルス胃腸炎に対して同様の予防効果が見込まれています。実施にあたっては、それぞれ接種回数や接種量等が異なりますので、原則として同一ワクチンを接種する必要があります。

ワクチン名	ロタリックス(1価)	ロタテック(5価)
対象者	令和2年8月1日以降に生まれたお子さん	
接種時期	生後6週0日後～24週0日まで 初回接種(1回目)の標準的な期間は、生後2か月から14週6日まで	生後6週0日後～32週0日まで
接種回数	2回	3回
接種間隔	27日以上の間隔をあける	
接種量	毎回1.5ml	毎回2ml
接種費用	無料 ※ 対象者であって、10月1日以降に接種した場合に限る	

【注意】令和2年8月1日以降に生まれたお子さんでも、9月30日以前に接種した場合は、任意接種となり、費用は自己負担となります。ご注意ください。

ロタウイルス感染症とは ロタウイルスは、感染症胃腸炎の原因となるウイルスのひとつで、感染力が強く、乳幼児期にかかりやすい病気です。主な症状は、水のような下痢、突然の嘔吐、発熱、腹痛です。脱水症状がひどくなると点滴が必要となったり、入院が必要となることもあります。予防接種を受けることで、重症化予防にも効果があるとされています。

☎受付窓口 子育て支援課(1階2番窓口) ☎25-0110 ←子育て応援【にっこり、ひやくとうばん(110番)】

学校給食費の助成制度

町では、小中学校(私立・特別支援学校を含む)に2人以上の児童・生徒が在籍する保護者に対し、2人目以降の学校給食費の助成を行っています。

対象となる保護者 (以下の3点を満たしている方が対象となります。)

①小中学校に2人以上子どもが在籍していること②町内に住所があること③学校給食費に滞納がないこと

対象となる保護者へは学校を通して申請書類が送付されます。対象となる方で申請書が届かない場合には、教育委員会へご連絡ください。

支給までの手続き 4月～7月分:10月に申請

町内の小中学校以外に通う兄弟がいる場合 町外の場合は、在籍と学校給食費納入状況を確認するため、申請の際に「在籍証明書」の添付が必要となります。

※ご不明な点は右記にお問い合わせください。

☎教育委員会(2階6番窓口) ☎25-0118



教育委員会定例会の開催のお知らせ

日時 10/27(火)教育委員会定例会14:00 場所 役場3階301会議室
※傍聴を希望される方は、10/26(月)までに電話で教育委員会へご連絡ください。
☎教育委員会(2階6番窓口) ☎25-0118

子育て家庭をサポートします

地域子育て支援センター(保育所)

事業名	日時	内容
子育て相談 ※要電話予約	平日 (月～金曜日) 9:00～17:00	子育てについて、困りごとや心配ごとができたときなどにご相談ください。
保育所園庭開放	毎週土曜日 9:00～12:00	保育所等に入っていないお子さんとそのご家族を対象に園庭を開放します。
一時保育事業 ※要申込	平日 (月～金曜日) 8:00～17:15	対象:町内に住所があり集団保育が可能な満1歳から小学校就学前の児童 利用料金: 1人当たり2,000円/1日

役場

●こどもの心の相談(要予約) 2日(金) 10月
総合福祉センター
●赤ちゃんくらす(令和2年6月～9月生) 7日(水)
●3歳児健診 8日(木)
●3～4、9～10か月児健診 BCG予防接種 15日(木)
●赤ちゃんくらす(令和2年2月～5月生)
●赤ちゃんなんでも相談室 21日(水)
●ちびっこなんでも相談室 22日(木)
☎子育て支援課(1階2番窓口) ☎25-0110

児童館

●バンブーの森 9日(金)
●さくらの森 8日(木)
●どんぐりの森 2日(金)
●ママサロン
横瀬児童館 7日(水)14日(水)
16日(金)23日(金)28日(水)30日(金)
長瀬町多世代ふれ愛ベース長瀬 2日(金)
皆野町皆野総合センター 21日(水)
秩父市子育て支援センター 9日(金)
※児童館のハロウィンイベントは、感染症の感染拡大防止のため中止といたします。 ☎児童館 ☎22-2072

こんにちは！ 保健師です



10月1日(木)からインフルエンザ予防接種費用の助成がはじまります。今年度は、新型コロナウイルス感染症による影響からインフルエンザワクチンの予防接種を受けておこうと希望される方は多いことが予測されます。

今年度は早めに動き始めましょう。何より重要なことはかからない、うつさないことです。

そのために下記の5つのポイントを参考に免疫力、抵抗力を上げる努力をしましょう。

- ① **食事を整え、よく噛んで食べる。**
腹8分目。旬の野菜、梅干しや味噌などの発酵食品やお茶は免疫力を高めると言われています。
- よく噛むことは、唾液と食べ物を混ぜ合わせ、発酵力を高めます。
- ② **おなかを冷やさない。**
おなかを、健康を左右する大切な臓器が集まっている場所です。冷やさないようにしましょう。
- ③ **ワクワクする、笑う。**
日常の中でワクワクすること、笑い(つくり笑いも効果あり)を心がけ、ナチュラルキラー細胞を活性化しましょう。
- ④ **深い呼吸をしましょう。**
人との距離を取って、マスクをはずし、鼻から吸って、口から吐きながら深く呼吸をしましょう。
- ⑤ **運動をしましょう。**
ちぢみお茶のみ体操やラジオ体操などを生活に取り入れ、カラダやココロの凝りを取りましょう。

今月の記事担当: 渡辺

健康づくり課(1階3番窓口) ☎25-0116 / 地域包括支援センター(1階3番窓口) ☎25-0281
子育て支援課(1階2番窓口) ☎25-0110

インフルエンザ予防接種について

今年度は接種開始時期が早まっていますので、接種を希望される方は、回覧文書「季節性インフルエンザワクチン接種時期ご協力をお願い」をご覧ください。

中学3年生・高齢者インフルエンザ予防接種費用助成がはじまります

実施期間 10/1(木)～1/31(日)

対象者 ☆町内に住所のある中学3年生(平成17年4月2日生～平成18年4月1日生)

☆町内に住所のある高齢者

①接種日において満65歳以上の方

②60歳以上65歳未満の慢性高度心・腎・呼吸器機能不全者等

接種費用 1,200円(ただし、高齢者の方が12月までに接種した場合は無料となります)

※以下の方は接種費用が無料となります。医療機関の窓口で受給証等をご提示ください。

☆中学3年生:要保護および準要保護世帯の方

☆高齢者:生活保護世帯、中国残留邦人等支援給付者の方

その他 医療機関の窓口で住所と年齢の確認をしますので、必ず健康保険証をお持ちください。

高齢者インフルエンザ予防接種の詳細については、回覧文書をご覧ください。

子育て支援課(1階2番窓口) ☎25-0110

小児科・産婦人科オンライン相談事業の事業拡大について

ご好評をいただいています「小児科・産婦人科オンライン相談事業」は、通常の予約制相談サービスに加え、予約なしで誰でも相談できる「いつでも相談」を実施し、さらに利用しやすくなりました。

長引く新型コロナウイルス感染症の影響で、病院に行きづらいつ感じている方もオンラインでの相談は感染の心配はありませんので、この機会に利用してみませんか。

いつでも相談とは... ウェブサイトから相談内容をお送りいただくと、24時間以内に小児科医、産婦人科医、または助産師から回答いたします。毎日、24時間受け付けます。相談先(小児科医、産婦人科医、または助産師)は事前選択可能です。1枚まで写真の添付が可能です。

※通信料はかかりますが、相談料は無料となります。

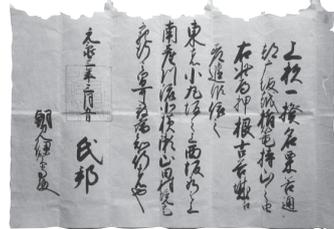
※まだ、登録されていない方は、「小児科オンライン」または「産婦人科オンライン」を検索するか、町ホームページでご確認ください。 子育て支援課(1階2番窓口) ☎25-0110

歴史民俗資料館だより

●土曜ミュージアムトーク オンライン 古文書入門講座 町指定文化財「加藤家古文書」を読む

加藤家古文書の一つで、町歴史民俗資料館に複製が展示してある「北条氏邦印判状写」について分かりやすく解説した講座を動画で配信しています。下記QRコードを携帯電話やスマートフォンで読み取っていただくとご視聴できます。

☎教育委員会(2階6番窓口) ☎25-0118



まちかど

川柳

ギ
ヤ
ラ
リ
ー

◆高田 哲郎 選

六十路なり答え求めて雨の中
髭剃りを手抜きしてマスク着用す
惚けたかな小^{しょうに}二の答え出なかった
メダルとコロナどっちを選ぶ瀬戸際外交
向日^{ひまわり}葵を小瓶に活けて夏を待つ
新型コロナ^{ひまわり}に話にして放りたい
孫達がスマホで祝う喜寿の妻

加藤 孝全 たかはる
横田 賭司 楼
小石川 邦二
岸岡 鯉甲
玉井 市憲
大野 たかお
知 音

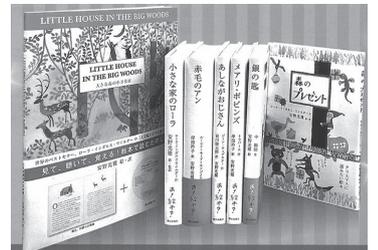
月曜・年末年始休館 町立図書館 ☎22-2267

図書館だより

推薦図書 安野光雄の絵で読む 〈世界の少年少女文学〉

- ・赤毛のアン・あしながおじさん
- ・メアリ・ポピンズ・森のプレゼント
- ・大きな森の小さな家・銀の匙

美しい色彩の絵で、おとなも子どもも楽しめる本になっています。



●10月特設コーナー● 「今日からできる自分磨き特集」

何気なく過ごしている時間のつかい方を見直すことも、自分磨きにつながります。

たくさん本を読んで、まずは内面磨きをしてみませんか？

●「リサイクルデー」を開催します。

図書館で除籍した図書や保存期間の過ぎた雑誌を皆さんに無料でお譲りします。

日時 10/31(土)9:00~15:00(無くなり次第終了)

場所 図書館入口

●「読書感想文」を募集します。

図書館では、今年度も読書感想文集「いわざくら」を発行します。お好きな本の感想文をお寄せください。応募していただいた方には、文集と記念品を差し上げます。

対象者 町内在住の方

応募期間 10/1(木)~11/12(木)

応募要項 1600字以内(原稿用紙4枚分)

★10月のナイトライブラリー 7・14・21・28日



島田 幸恵 さん



手話教室 受講生募集

シニア世代の社会参加を応援する「ACTIVE YOKOZE」事業の一つとして、初心者向けの「手話教室」を開催します。聴覚や音声、言語機能に障がいのある方とコミュニケーションをとるための言語である「手話」を学んでみませんか？

対象 町内在住の概ね60歳以上の男女

日時 11/11(水)~12/16(水)までの毎週水曜日
10:00~11:30(全6回)

会場 エリア898

定員 15名

申込期限 10/23(金)

☎申込 健康づくり課(1階3番窓口) ☎25-0116



公民館だより

公民館講座・参加者募集

●健康の公民館講座

「寺ヨガ&瞑想 in 東林寺」

秩父七福神の一つ、東林寺で眼下に真っ赤に色づく里山を

眺め、瞑想とヨガで心静かに

日時 11/15(日) 10:00~11:30

場所 秩父七福神 東林寺

講師 ヨガトレーナー 前久保 雅子先生

定員 20名 参加費 200円 ※当日集金

●申込 町民会館 ☎22-2267

公民館講座を開催しました!

●子どもの公民館講座

「ママとよい子のリトルラビット」実施中

新型コロナウイルス感染症拡大のため4か月遅れで、やっと「ママとよい子のリトルラビット」がスタートしました。

全部で14回に縮小しましたが、運動会やクリスマス、遠足などまだまだ楽しいイベントがいっぱいあります。

いつでも申し込みできますので、ぜひご参加ください。



短歌

◆富田 恵夫 選

コロナ禍も熱中症にも罹らずに自粛の一日に先ずよしとす
 雨音に通院の朝の気が重い梅雨の季節は足腰痛む
 夏の陽に色づくベリーは鈴なりに勇み摘み込む腰かご重し
 駱駝の乳は母なる神の贈り物我を慰め満たさんとする
 戦後七十五年終わらぬ夏を読みつぎて残忍な記事保存をきめぬ
 草退治の吾の手元をひらひらと蛭蝶はや今日は立秋
 手を引かれ叔父の出見送りし祖母の思わる終戦記念日
 音沙汰の無き友案じ電話にて無事を確かめ長話となり
 田圃道通れば稲は穂を出してみのりの姿勢になりていたりき
 夏の陽にみどりさやかな庭の木木ナスもキュウリも豊かに実る
 今日も又泣きだしそうなつゆの空お日様恋し花も野菜も
 描かねば有る無し眉毛で一日暮るる自粛の素顔に老いは駆け足

町田 イヨ
 町田 由江
 八木原千恵
 八木原優子
 赤岩 茂
 浅見 タミ
 小泉 悦子
 斎藤 邦子
 斎藤トシ子
 島田 あき
 中川美也子
 新井 信子

みんなで一緒に手話を学ぼう! ●第18回



[危ない]



指を軽く曲げた手で、



胸を叩きます。



QRコードを読み込むと動画で手話を確認できます。

協力:ちちぶ広域聴覚障害者協会

健康づくり課(1階3番窓口)

☎25-0116

ボッチャ体験教室 参加者募集

日時 11/10(火) 9:30~12:00
場所 総合福祉センター 2階研修室
内容 ボッチャ(パラリンピック正式種目)
講師 一般社団法人こみゆと小平 理事長 上野あかね氏
定員 15名(参加費無料)
対象 町内在住で福祉活動に興味のある方
申込み 11/2(月)までに電話または来所にて
問・申込 社会福祉協議会(総合福祉センター内)
 ☎22-7380

自衛官等募集(防衛大学校学生、自衛官候補生)

防衛大学校学生・自衛官候補生を募集します。

●防衛大学校学生

受付締切 10/22(木)
試験期日 11/7(土)・8(日)(2次試験あり)
応募資格 18歳以上21歳未満の高卒者(見込含む)

※受付期間・試験期日は、変更になる場合があります。詳細は自衛隊秩父地域事務所(☎22-6157)まで

県立特別支援学校塙保己一学園(盲学校) 高等部専攻科入学者の募集

対象 県内在住で以下の条件のいずれにも該当する方
 ①両眼の矯正視力が概ね0.3未満の方、または矯正視力が0.3以上の方で、盲学校の教育を受けることが適当であると判断できる方(身体障害者手帳未取得の方含む)
 ②高等学校を卒業した方、もしくは、令和3年3月卒業見込みの方、または、これらの者と同等以上の学力があると認められる方。

選考日 第1次募集:11/27(金) 第2次募集:2/12(金)

※定員に達した場合2次募集なし

問 県立特別支援学校塙保己一学園(盲学校) 高等部専攻科
 ☎049-231-2121 FAX049-239-1015

●お知らせ●

第41回駅伝競走大会の中止について

町教育委員会並びにスポーツ協会では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、12/20(日)に開催を予定されていた第41回駅伝競走大会につきましては、中止と決定いたしました。

参加者や関係者の皆さまには大変申し訳ありませんが、ご理解をいただきますようお願いいたします。

問 教育委員会(2階6番窓口) ☎25-0118

アクティブシニア講演会の中止について

12月に開催予定の「アクティブシニア講演会」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、「中止」とさせていただきます。

問 健康づくり課(1階3番窓口) ☎25-0116

●イベント●

横瀬クリエイティビティー・クラス2.0 「はたらクラス」(よこらぼ採択No.28)

横瀬町とコラボする研究所
よこらぼ

日時 10/17(土) 18:00開演 **場所** エリア898
講師 花火屋×システムコンサルタント
対象 誰でも(参加費無料、事前予約なし)
企画・運営 MOSA'S[モサーズ]
問 まち経営課(2階8番窓口) ☎25-0112
 ※講師および開催方法は変更になる場合があります。

●彩の国ふれあいの森の催し

●中津峡の紅葉を見に行こう

日時 11/3(火) 10:00~14:00
参加費 1,000円(木の葉のパウチ作り体験付き)
対象 小学生以上(小学生は保護者同伴)
定員 10人 **申込期限** 10/27(火)

●秩父鉾山探訪

日時 11/8(日) 10:00~16:00
参加費 2,000円(小学生1,500円)
対象 小学生以上(小学生は保護者同伴)
定員 10人 **申込期限** 11/1(日)

●南天山登山と滝を楽しむ

日時 11/14(土) 9:00~15:30
参加費 1,500円(木製キーホルダープレゼント)
対象 高校生以上(満16歳以上)
定員 10人 **申込期限** 11/7(土)

●中津芋の美味しい食べ方教えます

日時 11/15(日) 10:00~13:00
参加費 1,000円(昼食付き)
対象 小学生以上(小学生は保護者同伴)
定員 10人 **申込期限** 11/8(日)

問・申込 彩の国ふれあいの森 埼玉県森林科学館 ☎56-0026

●募集●

「障がい福祉懇談会」の参加者募集

障がいのある方に優しいまちづくりのため、町民の皆さまとの意見交換を行う「障がい福祉懇談会」を開催します。

日時 10/27(火) 13:30~15:00頃まで
会場 町民会館 大会議室
テーマ 障がいのある方に優しいまちづくりに必要なこと
対象 町内在住の方15名(先着順)
申込期限 10/20(火)

申込方法 電話またはメールでお申込みください。

問 健康づくり課(1階3番窓口) ☎25-0116

E-mail kenkou@town.yokoze.saitama.jp

多子世帯による住宅取得に補助金を交付します

県では多子世帯(18歳未満の子が3人以上または2人(条件付き)の世帯)を対象に住宅取得諸経費に補助を行っています。

補助金額 中古住宅 最大40万円

補助対象住宅(中古住宅)

- ・戸建住宅:床面積100㎡以上
- ・マンション:床面積80㎡以上または5室以上

補助件数 中古住宅 140件を予定

受付期間 3/15(月)まで

※予算件数に達し次第、申請の受付を終了します。

その他 住宅供給公社助成金について

・補助金の対象となる中古住宅の取得に併せて、

①親世帯と同居または近居する場合

②埼玉県内のリフォーム業者が1件20万円(税込)以上のリフォームをする場合

・県の補助金に併せて上記公社の助成金が最大10万円受けられます。

※予定件数100件、先着順

☎埼玉県住宅課 総務・民間住宅担当 ☎048-830-5563



大切な人を自死(自殺)で亡くされた方の「語らいのつどい」

日時 11/13(金)13:30~15:30 **会場** 秩父保健所

内容 同じ体験をされた方同士が、安心して語りあう場を提供します。

対象 ファシリテーターと共に家族や親戚、友人、職場の同僚など身近な人を自死(自殺)で亡くされ、ご自分から参加を希望する方(前日までに事前申込が必要)

参加費 無料

☎秩父保健所 保健予防推進担当 ☎22-3824

「法の日」司法書士無料法律相談会

日時 10/10(土)13:00~16:00

会場 矢尾百貨店2階ポケットパーク

内容 登記・相続・遺言・債務整理・成年後見など、司法書士が無料で相談に応じます※1組30分程度・予約優先

主催 埼玉司法書士会

☎・申込 埼玉司法書士会秩父支部 田端(☎26-7737)

事業主の皆さまへ 労働保険のお知らせ

労働保険料(労災保険・雇用保険)の第2期分の納期限は11/2(月)です。納付書につきましては、納期限の10日前頃に該当事務所へ郵送します。

☎埼玉労働局労働保険徴収課

☎048-600-6203 FAX048-600-6223

年末調整等説明会の中止について

新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、本年は、年末調整等説明会を開催しません。ご不明な点等ございましたら、秩父税務署までご連絡ください。

☎秩父税務署 ☎22-4433 ※自動音声案内「2」を選んでください。

ご存じですか「行政相談週間」

10/19(月)~25(日)は「行政相談週間」です。町では、毎月第2火曜日に行政相談所を開設して皆さんからの相談をお受けしています。このほか、総務省関東管区行政評価局でも相談を受け付けています。

「行政苦情110番」 ☎0570-090110 FAX048-600-2336

☎総務課(2階7番窓口) ☎25-0111

ちちぶ定住自立圏事業

「秩父地域自殺予防フォーラム」のお知らせ

今年の秩父地域自殺予防フォーラムは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため秩父おもてなしTVチャンネルにおいて期間限定配信を実施します。

テレビやラジオ等でも幅広く活躍されている精神科医 名越康文さんをお招きし、日々健やかに過ごすには、自分の心をどのようにコントロールしたらよいか「心の持ち方」についてお話しいたします。ぜひご視聴ください。

視聴方法 秩父市ホームページ「秩父地域自殺予防フォーラム」のお知らせからアクセスしご視聴ください。

視聴期間 10/23日(金)9:00~12/27(日)23:59まで

内容 講演会「自分を支える心の技法」

講師:名越康文 先生(精神科医)

主催 秩父地域自殺予防フォーラム実行委員会

(秩父市保健センター内)

☎健康づくり課(1階3番窓口) ☎25-0116

住基ネット稼働停止のお知らせ

11/5(木)、ネットワーク更改作業に伴い、住基ネットの稼働が停止します。これにより、マイナンバーカードの発行や停止、マイナンバーカード等を利用した転出入、住民票の広域交付、電子証明書の交付など、関連する手続きが行えなくなります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

☎いきいき町民課(1階1番窓口) ☎25-0115

2021年版埼玉県民手帳を販売します!

埼玉県民手帳は発売以来、半世紀以上にわたって県民の皆さまに愛されているロングセラー商品です。

販売期間 10/14(水)~12/15(火)まで

手帳の規格等 表紙色:黒・グレイッシュブルー(2種類)

規格:14×9cm 升目式 価格:550円(税込)

※数に限りがありますので売切の際はご容赦ください。

☎総務課(2階7番窓口) ☎25-0111

【国保・後期高齢】

新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給

感染(感染が疑われた場合も含む)による療養のため、労務に服することができなかった対象期間を12/31(木)まで延長しました。詳しくは、お問い合わせください。

☎いきいき町民課(1階1番窓口) ☎25-0115

■ 初回献血+ラブラッド登録キャンペーンについて

埼玉県と埼玉県赤十字血液センターでは、11月末まで、「初回献血+ラブラッド登録キャンペーン」を実施しています。初めて献血をする方で、複数回献血クラブ「ラブラッド」に会員登録いただくと、埼玉県限定デザインの「卓上スタンドバッグインバッグ」を差し上げます！
※プレゼントは、無くなり次第終了いたします。



【複数回献血クラブ「ラブラッド」とは】「ラブラッド」は日本赤十字社提供のweb会員サービスです。

(1) 会員特典

- ポイントを貯めて記念品と交換ができます。
- 血液の検査結果等を含む献血記録がいち早くわかります。など

(2) 会員登録の条件

- 献血者コードをお持ちの方(ただし、平成25年10月以降に献血歴がある方)
 - 献血受付時の質問「血液センターから必要に応じて献血協力をお願いをしてよろしいでしょうか」に「はい」と回答されている方
 - インターネットに接続できるPCまたは、タブレット・スマートフォンをお持ちで、メールアドレスをお持ちの方
- ※詳しくは献血受付の際にお問合せください。

対象 献血をし、かつ複数回献血クラブ「ラブラッド」に会員登録した方

期間 10/1(木)～11/30(月)

場所 県内の献血ルーム(所沢・川越・鴻巣・越谷・大宮・川口・熊谷)、県内を巡回する献血バス

☎埼玉県保健医療部薬務課 ☎048-830-3635

■ 秩父に住んで働こう! 合同就職面接会

日時 11/13(金) ※原則予約制

会場 秩父宮記念市民会館2階 けやきフォーラム

対象者 秩父郡市内での就職を希望する一般求職者/令和3年3月大学・短大・専門学校卒業予定者(既卒3年以内含)/令和3年3月新規高等学校卒業予定者

☎ハローワーク秩父 ☎22-3215

■ 10月は里親月間です～里親制度をご存じですか?～

さまざまな事情により、家庭で生活することができない子どもたちが、現在、県内で、約2,000人います。

もっと多くの子どもたちに温かい家庭の中で生活できるよう、県では、里親を募集しています。子どもたちの笑顔のために、あなたの力を貸してください。

☎埼玉県熊谷児童相談所 ☎048-521-4152
E-mail: k230967@pref.saitama.lg.jp

■ 「保育士合同就職面接会」が開催されます

日時 11/24(火) 13:00～16:00 ※受付 12:30～

場所 ソニックシティ地下第1展示場、第2展示場

対象職種 保育士、保育補助等 **対象者** 保育分野の求職者

内容 事業所担当者との個別面接、ハローワーク職員による就職相談

持物 履歴書、自己PR書等複数枚、ハローワークカード(ハローワーク登録者のみ)

参加事業所 埼玉労働局ホームページへ掲載(イベント情報)

その他 事前申込不要。参加費無料。

☎埼玉労働局職業安定部職業安定課職業紹介係

☎048-600-6208

埼玉県福祉部少子政策課施設運営・人材確保担当

☎048-830-3349

■ 理容店、美容店、クリーニング店、めん類飲食店、一般飲食店のお店選びはSマーク登録店で!

標準営業約款(Sマーク)



厚生労働大臣認可

Sマークは、厚生労働大臣許可の標準約款制度に従って営業しているお店です。

このSマークを店頭に表示しているお店なら安心、安全、衛生が保証され、皆様の信頼できるお店選びの大きな目安となります。また万一の場合、事故賠償基準に基づいた補償も受けられます。

☎公益財団法人 埼玉県生活衛生営業指導センター

☎048-863-1873

町の名物って言ったら「これ!」をみんなで考えよう

町では、地域にある資源を活用し、新しい商品、新しい流通、新しい地域の元気(経済)をみんなで考える「地域資源活用・新商品開発話し合いの会」を開催します。

今回は、主に「食」の商品開発の場づくりについて検討します。町の名物を農家、飲食店、消費者の立場から考え、これから目指したい未来を作るため、地域の皆さまと一緒にチャレンジしていきたいと思えます。

日時 10/21(水) 19:00～ **場所** エリア898(農協横瀬支店併設) ※新型コロナウイルス感染防止にご協力ください。

対象 農業や食、まちづくりに関心のある方なら誰でも ※参加費無料、事前予約なし、お子さんも参加可能

話し合いたい内容 町の名物「これ!」をみんなで考えます。

(例) 町内産の小麦にこだわった「パン」、いちごやぶどうのフリーズドライの「お菓子」などなど

☎まち経営課(2階8番窓口) ☎25-0112 mail:machikei@town.yokoze.saitama.jp

※時間的に参加できないけど、気になる方もご連絡ください。

無料相談

●身体・知的障がい児(者)について

秩父障がい者総合支援センター「フレンドリー」
身体障がい(カナの会): ☎26-7102 FAX62-5613
知的障がい(清心会): ☎21-7171 FAX24-9963
日時 月～金曜日 9:00～17:00

●精神障がい者について

生活支援センター「アクセス」
☎24-1025 FAX24-1026
日時 月～金曜日 9:00～17:00

●障がい者の就労等について

秩父障がい者就労支援センター「キャップ」
☎21-7171 FAX24-9963
日時 月～金曜日 9:00～17:00

●消費生活・多重債務相談について

秩父市消費生活センター(秩父市役所 本庁舎2階)
☎25-5200
日時 月～金曜日 9:00～16:00(昼休みを除く)

※各種相談は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、延期や中止、内容が変更される場合があります。詳しくは各問合せ先にてご確認ください。

埼玉県定例相談

県民相談総合センター ☎048-830-7830

●弁護士による出張法律相談

日時 毎月第4水曜日 13:00～16:00
場所 秩父地方庁舎1階 ※要予約、1人30分以内

●就職相談 専用受付ダイヤル ☎048-780-2034

日時 第1・第3水曜日 10:00～16:00

埼玉県虐待通報ダイヤル #7171

子どもや高齢者、障がい者に対する虐待を発見した、虐待を受けている、虐待をしてしまったなど、どうしたらいいかわからない場合は自分一人で抱え込まず電話してください。24時間365日受付・対応します。

町定例相談

●行政相談

日時 10/13(火) 13:00～15:00
場所 役場 第1委員会室
内容 福祉・道路・医療・保健・年金など行政に関する不満や要望、疑問など

●法律相談 ※要電話予約

日時 10/15(木) 13:00～16:00
場所 役場 第1委員会室
内容 不動産(賃貸借・販売)、家庭内の問題(夫婦・親子)、消費問題、交通事故、民事介入暴力等の法律相談

その他 相談は1人30分です。
総務課(2階7番窓口) ☎25-0111

社協定例相談

●心配ごと相談

日時 10/27(火) 13:00～15:00
場所 総合福祉センター

●結婚相談 ※1週間前までに要電話予約

日時 10/21(水)・11/18(水) 18:00～19:00
場所 町民会館
社会福祉協議会 ☎22-7380

2020年10月 秩父郡市休日急患当番医表

休日救急対応(まずは休日診療所または在宅当番医療機関を受診してください)

秩父郡市医師会休日診療所 (診療時間 9:00～18:00)		在宅当番医療機関 (診療時間 9:00～18:00)		救急告示医療機関※ (診療時間 8:30～翌日8:30)		
4日		あらいクリニック(小・内)	本町 ☎25-2711	皆野病院	皆野町	☎62-6300
11日	医師会休日診療所(内・小) 熊木町 ☎23-8561	小鹿野中央病院(内)	小鹿野町 ☎75-2332			
18日		金子医院(内)	皆野町 ☎62-0039	秩父市立病院	桜木町	☎23-0611
25日		あいおいクリニック(内・消内)	相生町 ☎26-7001			

※重傷救急患者優先のため、軽傷と思われる場合にはお待ちいただくことがあります。(18:00以降は必ず電話で確認の上受診してください)

平日夜間急患対応 18:00以降は必ず電話で確認の上受診してください			平日夜間小児初期急患対応 (診療時間 19:30～22:00) ※祝日は行いません			救急電話相談		
月	皆野病院	皆野町 ☎62-6300	あらいクリニック	本町 ☎25-2711	24時間365日で実施しています。大人や子どもの相談に対応するとともに医療機関の案内をします。急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどアドバイスしますので、判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。 NTTプッシュ回線・ひかり電話・携帯電話 #7119 ダイヤル回線・IP電話・PHS ☎048-824-4199			
火	秩父市立病院	桜木町 ☎23-0611	秩父市立病院	桜木町 ☎23-0611				
水	秩父病院	和泉町 ☎22-3022	秩父病院	和泉町 ☎22-3022				
木	秩父市立病院	桜木町 ☎23-0611	秩父市立病院	桜木町 ☎23-0611				
	10/8・22 皆野病院	皆野町 ☎62-6300	10/8 ヨコゼ診療所	横瀬町 ☎23-3311				
金	秩父市立病院	桜木町 ☎23-0611	10/22 秩父脳外科内科クリニック	永田町 ☎21-2330				
土	10/3・10・24 秩父市立病院 10/17・31 皆野病院		秩父市立病院	桜木町 ☎23-0611				

※受診の際、お薬手帳をお持ちの方は持参ください。

※平日、休日の救急医療体制については秩父郡市医師会のホームページでもご確認ください。

交通事故情報 ()前年比

(2020年1月1日～8月31日)

人身事故件数 ●15件(-2)
死者数 ●1人(±0)
負傷者数 ●20人(-4)
物件事故件数 ●101件(-8)

事故死ゼロ 146日

事件発生情報

(2020年1月1日～8月31日)

器物損壊 ●2件
暴行 ●1件
窃盗 ●4件
詐欺 ●1件
その他 ●3件

《注意》
振り込め詐欺にご注意ください。

休日在宅歯科診療当番医 応急処置

10月の休日歯科診療はありません

10月の納税

▶町県民税

▶国民健康保険税

▶介護保険料

▶後期高齢者医療保険料

納期限:11/2月

※口座振替をご利用の方は、残高をご確認ください。

第3期

第4期

第4期

第4期

ごみカレンダー

10月	根古屋・芦ヶ久保	川西・中郷・宇根	川東・苅米
不燃ごみ	27(火)	26(月)	28(水)
カン・ビン	12(月)・26(月)	13(火)・27(火)	12(月)・26(月)
ペットボトル	10(土)・24(土)	9(金)・23(金)	10(土)・24(土)
紙・布類	6(火)・20(火)		5(月)・19(月)
可燃ごみ		毎週水曜日・土曜日	



横瀬小学校5年生による 田んぼの網かけが行われました。

8/27(木)横瀬小学校5年生による田んぼの網かけが行われました。
慣れない手つきながらも、みんなで協力してがんばりました。



小学生スポーツ教室 ～かけっこ編～

8/29(土)・9/5(土)の2日間、小学生スポーツ教室～かけっこ編～を開催し、のべ34名の児童が参加しました。
スポーツ推進委員が講師を務め、みんな元気に走り方の基本的な動きや、スタートの練習に励むことができました。



わが家のアイドル



へんみ りゅうと
逸見 龍叶くん
令和元年5月16日生
祐樹・真澄夫妻(7区)

強く！優しく！
すくすく育ててね♡



いわぶち ねお
岩渕 希音ちゃん
令和元年10月9日生
和彦・美穂夫妻(11区)

明るく笑顔の素敵な女性に育ててね☆



よしむら こう
芳村 航くん
令和元年10月20日生
圭・梨華子夫妻(4区)

健康第一！
いつも元気な
航ちゃんです！！

●「広報よこぜ」では、毎号その月に誕生日を迎える「満1歳」の赤ちゃんを紹介しています。
●掲載を希望される方は、誕生前月の5日までに、まち経営課へ写真を添えて申請してください。メールでも受け付けています。
☎まち経営課(2階8番窓口) ☎25-0112 E-mail machikei@town.yokoze.saitama.jp

町の人回と世帯数

2020年9月1日現在
(カッコ内は前月比)

	世帯数	男	女	計
横瀬	3,163(+4)	3,817(+3)	3,863(+6)	7,680(+9)
芦ヶ久保	191(±0)	230(-1)	235(-2)	465(-3)
計	3,354(+4)	4,047(+2)	4,098(+4)	8,145(+6)



HP



LINE



facebook